

2019年度 大泉名水会 第5回定例委員会議事録

1. 日 時 令和元年9月8日(日) 午前10時~12時
2. 場 所 東大泉地区区民館 地下第3会議室
3. 出席者

- ①委員15人、技術管理者1名、顧問1名、事務所員1名が参加
- ②参加者は下記の通り(欠席委員は下線)
 - 1区:町田和昭(広報)、丸山徹雄(会計)
 - 2区:染田屋茂(広報)、日比野裕二(庶務)
 - 3区:沖本純子(会計)、根津隆正(副委員長)
 - 4区:佐藤昭彦(環境)、茂野弘(広報)
 - 5区:小島周一(委員長)、川津基(環境)
 - 6区:野田万太郎(副委員長)、高橋章(管理)
 - 7区:大栗道孝(管理)、安島敬(庶務)
 - 8区:金本悟(庶務)、岩田建三(庶務)

水野宏(顧問)、佐藤賢了(事務所長) 田沢穂(技術管理者)

4. 配布資料

- 1 定例2019-5-1:2019年10月1日以降摘要する消費税率等に関する経過措置(平成30年10月国税庁のHPより抜粋)
- 2 定例2019-5-2:大泉名水会2号井戸配管切替え改修工事について
- 3 定例2019-5-3:大泉名水会役員の職務内規(案)
- 4 定例2019-5-4:大泉名水会事務職員の職務内規(案)
- 5 定例2019-5-5討議資料①:大泉名水会存続問題
討議資料②:大泉名水会 将来対策(叩かれ台)
参考資料 :水道料金豆知識

5. 決定事項

- 1 11月検針確認分(12月口座引落・現金納入分)まで消費税率8%を適用。
国税庁による経過措置に従って1月検針分から消費税率10%を適用する。
- 2 地下貯水槽の清掃を10月26日(土)21時45分~27日(日)5時30分に実施することが決定した。清掃時間帯は断水となる。
- 3 上記1、2の周知については議事録回覧とするが、諸事情により回覧対象外となっている世帯については個別に周知資料を投函する。
- 4 三菱UFJ銀行に「維持分担金の口座引落」を依頼している、その口座引落手数料について再交渉の結果、どこの銀行も同種の手数料見直しを実施中という周囲状況もある中で、手数料適用時期の1年延期(2020年10月)の譲歩が得られた報告があり、これで了承した。
- 5 内規の新制定:資料5-3、5-4について原案通り承認した。
両資料について令和元年9月8日より実施する。

- 6 2号井戸配管切替え改修工事について
2社からの工事見積り内容を精査した結果、平井設備(株)に決定した。
9月中旬に契約する発注額予定額202万についても併せて了承した。

6. 議事模様

6.1 報告事項

- 1 事業報告(新規入会・退会・入金状況等)・・・佐藤所長より口頭報告・新規入会2世帯・退会1世帯。
- 2 消費税引上げの経過措置に関わる税務署からの通知:決定事項5-1の通り。

- 3 地下水槽の清掃日程について:決定事項5-2・3の通り。
- 4 三菱 UFJ 銀行の維持分担金の口座引落手数料の対応について:決定事項5-4の通り。
発電機・給水ポンプの操作訓練と構内草刈りの実施(5-6の通り)

6.2審議事項

- 1 消費税値上げへの適用時期(決定事項5-1の通り)
電気、ガス、水道等は10月31日までに料金支払いの権利が確定する場合には経過措置(旧8%)が適用される。
10%が適用されるのは令和2年1月の検針分からになります。
- 2 地下水槽の滞留水解消のための工事発注の件(資料5-2)
敷地下の2号井戸からの配管経路の改修について4社へ見積りを依頼し、2社から回答があった。2社と現地確認、打合せを実施した結果、見積りの安い工事業者を選定したい。10/26水槽清掃前に工事を行う。
- 3 内規の制定(案)(配布資料定例5-3&4)
原案(配布資料定例5-3&4)は、H7.3.2定例委員会の審議結果と現状の役員と職員の役割をまとめたものである。

6.3その他

- 1 名水会存続問題討議
討議資料(配布資料定例5-5)を基に各委員の意見を出し合った。次回に討議となった。
- 2 定例委員会メンバー向けの周知
 - ・ 定例委員会の開催予定10/13(日)10時を10/69時からに変更する。
 - ・ 定例会議を早目に終了し、発電機・給水ポンプ操作訓練と構内草刈りを実施する。

以 上
(書記：庶務委員比野裕二)
(委員長：小島周一)